令和3年 網走市議会 文 教 民 生 委 員 会 会 議 録 令和3年1月29日(金曜日)

〇日時 令和3年1月29日 午後1時00分開会

〇場所 議場

〇議件

1. 議案第1号 令和2年度網走市一般会計補正 予算中、所管分

〇出席委員(7名)

〇欠席委員(0名)

 O議
 長
 井 戸 達 也

〇委員外議員 (0名)

〇傍聴議員(4名)

栗 田 政 男 子 裕 舶 町 庫司郎

〇説明者

副 市長 川田昌 弘 酒 井 博 市民環境部長 明 健康福祉部長 桶屋盛樹 財政課長 仁 古 田孝 市民活動推進課長 浅 崇 湯 生活環境課長 近 藤 賢 健康推進課長 永 森 浩 子 社会福祉課長 江 口 優 一 社会福祉課参事 結 城 慎 介護福祉課長 高 橋 善 彦 子育て支援課長 高 畑 公 朋 子育て支援課参事 小 沼 麻 紀 健康福祉部参事 細川英 司

 教育長
 三島正昭

 学校教育部長
 林 幸 一

 学校教育部次長
 小路谷勝 巳

 学校教育課長
 小 松 広 典

〇事務局職員

事 務 局 長 武 田 浩 一 総務議事係長 神 谷 浩 一 総務議事係主査 寺 尾 昌 樹

午後1時00分開会

○永本浩子委員長 ただいまから、文教民生委員会 を開会いたします。

本日の委員会ですが、付託されました議案1件を 審査いたします。

それでは初めに、議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映等に伴う補正予算について、一括して説明を求めます。

〇古田孝仁財政課長 議案資料の5ページを御覧願います。

令和2年度一般会計新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映に伴う補正予算についてですが、決算見込みを反映した減額及び道補助金の追加に伴う財源補正のみでありますことから、対象事業が複数課にまたがっておりますが、財政課で一括して御説明申し上げます。

1の補正の理由及び内容でございますが、これまで新型コロナウイルス感染症緊急対策として、定例会及び臨時会で補正させていただいた13の事業について、決算の見込みが明らかになったことから事業費を減額する補正と当初見込んでいなかった道補助金が追加交付されることになったことから、その事業の財源を補正するものであります。

2の補正額でありますが、歳出事業といたしましては13事業ございますが、文教民生委員会に付託された7事業について全てが減額のみの補正で、その財源は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金となっております。

説明は減額する節を含めて、説明させていただき ます。

- ②市民集会施設感染症対策事業で、工事請負費を 30万円減額するものです。
- ③障がい福祉サービス事業者感染症対策支援金給付事業で、負担金補助及び交付金を20万円減額するものです。
- ④介護サービス事業者感染症対策支援金給付事業で、負担金補助及び交付金を20万円減額するものです。
- ⑤子育て世帯支援金給付事業で、需用費を10万円、役務費を10万円、負担金補助及び交付金を180万円の合わせて200万円を減額するものです。
- ⑥ツインデミック予防対策事業で、委託料を700 万円減額するものです。
- ⑦生ごみ堆肥化センター能力増強事業で、工事請 負費を670万円減額するものです。
- ⑬修学旅行キャンセル料等助成事業で、負担金補助及び交付金で400万円減額するものでございます。

次に歳入予算でございますが、国庫支出金の新型 コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につ きましては、款、項まで全て国庫支出金、国庫補助 金となり、目以下につきましては、各歳出事業と連 動する形で予算計上しております。

減額する額につきましては、表のとおりでございます。

説明は以上です。

- **〇永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- ○金兵智則委員 それでは何点かお伺いしたいというふうに思います。

まず市民集会施設感染対策事業なのですけれども、700万円の予算で670万円、30万円だけの補正と、残りまだ年度でいうと2カ月ぐらいあるのですけれども、ここの時点で減額の補正予算を行うということは、ある程度全ての集会施設からの要望を聞き取って終わったと、そのような対策がとれたから、この時点で減額をするというような理解でよかったのかをお伺いしたいというふうに思います。

〇湯浅崇市民活動推進課長 今の質問に対して御説明させていただきます。

今回の事業につきましては、9月18日から12月17日にかけて市内3カ所のコミュニティセンター及び1カ所の郊外集会施設の和式トイレを洋式トイレに

改修する工事の額でございまして、既に工事が終了 しております。

それに伴いまして、入札残の30万円が減額になったということでございます。

○金兵智則委員 わかりした。

続きまして、子育て世帯支援金給付なのですけれ ども、事務郵送料は別として支援金で180万円の減 額がある。

この理由についてお伺いしたいというふうに思います。

- **〇小沼麻紀子育て支援課参事** こちらにつきましては、締切りが12月28日、年末で終わりましたので、これ以上の申請がほぼないということで、180万円落とさせていただきました。
- ○金兵智則委員 締切りが過ぎたのでということな のだと思うのですけれども、締切りを過ぎても来て いない人が何名かいるので、こういうことになった のだというふうに思いますけれども、これは権利が あるのに申請をしてこなかったのか、逆に権利がこ の時点では申請に至らなかったのか、その辺は何か 把握されていますか。
- **〇小沼麻紀子育て支援課参事** こちらのほうで把握できる住民票があるお子様には、全て支給させていただいたので、今後支給がもしもあるとしたら、本当は対象だったのに忘れていたという特別な事情の方しかいない、それで多少残しておりますが、ほとんどの方が支給されておりますので、実際には支給がないと思われます。

○金兵智則委員 わかりました。

続いてツインデミックなのですけれども、高齢者と子供のインフルエンザ、700万円の残がある、残というか減額があるという形なのですけれども、これは予算立てのときに、それぞれ何%、何%っていうことがあったと思うのですけれども、その辺をクリアすれば、こんなに多分残額がなかったと思うのですけれども、この辺の減額になったのはどういった理由からなのでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 予算組みのときにかな り高い接種率を見込んでおりまして、幼児から中学 生までは85%の接種率を設定いたしました。

高校生につきましては65%という接種率を設定いたしましたが、実際に接種が進みまして、一番大きな原因といたしましては、インフルエンザワクチンの供給がもう既に12月上旬の時点で終了しておりますので、今後新たな接種の大幅増が見込めないとい

うことがございますので、700万円の残ということ になった次第でございます。

○金兵智則委員 接種率を高めにしたのでということだったのですけれども、ある程度の接種率に関しては、ボーダーラインではないですけれども、この辺までいったらいいなというところはクリアができている上での減額だということで理解していいですか。

〇細川英司健康福祉部参事 想定いたしました接種 対象者数に対しまして、幼児から小学生までが 2,482人を想定していたのですけれども、既に接種 の件数が2,132人が接種しておりまして、想定に対 しまして85.9%の接種と。

中高生につきましては、幼児から小学生に比べまして、非常にちょっと低いのですけれども、1,268名の接種を想定していたのですけれども、現在のところまで817名の接種で64.4%の接種となっております。

合わせまして、全体で3,750人の接種を想定していたのですけれども、合計で2,949名の接種。

78.6%というところに達しております。

想定の85%の数字との差がございますけれども、 インフルエンザの予防接種といたしましては、よい 水準に達しているのではないかというふうに考えて おります。

○金兵智則委員 ちなみに高齢者のほうというのは、データはないのですかね。

〇細川英司健康福祉部参事 高齢者につきましては、これまでの接種が6,942人となっておりまして、想定いたしておりました接種対象が8,500人というふうに想定していたのですけれども、こちらにつきましては、10月に接種が開始になりましてから接種希望者、高齢者の方に早めに接種していただくようにという勧奨が厚生労働省から出ておりましたので、接種を希望されている方は早めに接種が済んだものと理解をいたしております。

ただ、先ほど申しましたワクチンの供給が、12月 4日時点で終了しているということもございまして、今後につきましては、例年そうなのですけれども、ほぼ12月中までに高齢者の方も接種がほとんど終了してしまっているような状態でございますので、今後につきましても接種者数の大幅増が見込めないという状況になっております。

〇金兵智則委員 想定と実質人数の関係、理解はさせていただくのですけれども、今年度というか今シ

ーズンですね、インフルエンザの予防接種を受ける のがみんな非常に早かったですよね。

このツインデミックの関係なのだと思うのですけれども、それに伴ってワクチンの量は足りていたのですかね。

〇細川英司健康福祉部参事 国のほうでですね、インフルエンザワクチンの準備といいますか、それにつきましては、昨年よりも280万本を上乗せした約3,340万本の用意をしておりましたが、委員の御指摘のとおり早めの接種というのが皆さん意識されたようでございまして、国のほうは段階的に10月以降にワクチンの供給を行っていたわけでありますけれども、結果といたしまして接種のほうは希望者、その限られたワクチンの数の中で、希望者が早めに接種をされたというような状態であったと思います。

○金兵智則委員 減額については、もうワクチンがないので、これ以上お金を残しておいても仕方がないというのは理解をさせていただくのですけれども、今年に限ってはね、ワクチンの数、市でどうこうできる話ではないのですけれども、多分打ちたくても打てなかった方がいらっしゃるのかなというふうに、僕の周りでももうないと言われて打てなかったのだよねというような方もいたので、その辺の絡みでいけば、致し方ないのかなというふうに思いますけれども、今後国の体制がね、より強化していただくことを要望していただきたいなというふうには思います。

最後、修学旅行のキャンセル事業についてお伺い したいというふうに思いますけれども、800万円の うち、400万円がということになるのですけれど も、もう修学旅行がほぼほぼ終わったからというこ とでよかったですかね。

〇小松広典学校教育課長 修学旅行の補正予算につきましては、これまでのキャンセル料の支給実績62万5,000円に、今後、修学旅行それから宿泊研修が見込まれるものを含めて400万円の減額というふうな予定となっておりまして、今後見込みのある学校につきましては、修学旅行が小学校1校と中学校1校、それから宿泊研修につきましては、小学校1校、小中学校1校、それから中学校が1校というような状況となっております。

〇金兵智則委員 わかりました。

またこの後に行われるところもまだあるけれど も、それも見越した上での減額だということで理解 させていただきたいというふうに思います。 以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。○平賀貴幸委員 1点だけ伺います。

生ごみ堆肥化センターの能力増強事業ですけれども、減額の額が比較的大きいものですから減額になった理由と、それから心配されていることですので、いつ頃に体制が整うのか、そのことだけを確認させていただきたいと思います。

〇近藤賢生活環境課長 670万円が減額になった理由でございますが、破袋機の増設工事に当初予算では5,584万7,000円を見込んでいたところですが、競争入札の執行減によりまして、契約金額4,908万2,000円となりまして、今回の執行減となった670万円を減額補正したところです。

工事の進捗状況でございますが、建物のほうは大 分形ができてきておりまして、まだ足場を組んでい ますが、形が出ているのですが、破袋選別機のほう が地元業者と契約をしたのですが、置く破袋機自体 がこちら本州のほうの業者で組み立てたものを一度 こちらに運んで設置するということで、それまでの 部品供給などに時間がかかりまして、完了予定日は 3月19日を予定しております。

それ以降、3月19日に設置後に試運転等を行いまして、3月の終わりからは新たな体制でスタートができるものと考えております。

○平賀貴幸委員 理解はさせていただきました。

できるだけ早くというふうに言いたいところですけれども、なかなかそれは難しいのでスムーズな形でやっていただきたいなというふうに思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金活用事業の決算見込み反映等に伴う補正予算については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。 ここで理事者入替えのため暫時休憩いたします。 着席のままお待ちください。

午後1時17分休憩

午後1時17分再開

〇永本浩子委員長 それでは再開いたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、当委員会所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業について説明を求めます。

○細川英司健康福祉部参事 議案資料18ページを御覧ください。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業の歳入歳出予算の補正と繰越明許費の設定につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染症の感染予防及び拡大防止に必要となる資機材等を購入するため、かかる経費を追加補正するものであります。

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的な新規陽性者数の増加から首都圏など11都府県に2度目の緊急事態宣言が発出され、また変異種のウイルス感染が確認されるなど収束が見通せない状況にあります。

これまで、感染症の予防及び拡大防止に必要となる資機材等につきましては、各部署及び関連施設への配備や医療機関をはじめ、子供、高齢者、障がい者施設等に提供するとともにチラシ等を活用した市民周知を行ってまいりましたが、新型コロナウイルス感染症への対応の長期化が懸念されるため、必要となる資機材等を追加購入するものであります。

金額につきましては5,000万円となり、内容につきましては、消毒液等の消耗品購入費用、市民周知 チラシの配布等の広報費用、サーマルカメラ、空気 清浄機等の備品購入費用となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきまし ては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正 額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算 に記載のとおりとなります。

3の繰越明許費の内訳でありますが、補正額 5,000万円の全額を翌年度に繰り越すものでありま す。

以上で説明を終わります。

- **〇永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- **〇村椿敏章委員** 今回の対策の資材整備費ということなのですが、今までの部分の実績はどうなっているのか。

そして、今回全額繰越明許費ということですから、来年度以降ということ、来年度の分を見込んでいるということで考えてよろしいですか。

今年の分はまだ残っているのですかね。

○細川英司健康福祉部参事 まず実績ということで ございますが、これまで消耗品の購入といたしまして、マスクを42万2,000枚購入しております。

消毒用アルコールが約3,700リットル、ハンドソープが750リットル、フェイスシールドが500枚、防護服500着、非接触型の体温計81個を購入いたしております。

その他消耗品といたしましては、市民周知用のチラシの用紙代として、用紙を購入いたしております。

消耗品につきましては、これまでの執行済み額といたしまして、2,918万4,000円となっております。

その他の支出でございますが、市民周知のための ラジオの出演料といたしまして、これまで111回の 出演をしておりまして、48万8,000円の支出。

チラシの配布の手数料といたしまして、これまで 33回発行いたしておりまして、259万6,000円。

それから、工事請負費の支出といたしまして、児童館の手を洗うためのお湯が出ない状況がございましたので、湯沸器を設置している工事で53万5,000円。

それから、これまで購入の備品といたしましては 加湿用の空気清浄機、それから消防署から救急車用 のオゾン発生機を整備してもらいたいという要請が ございまして、車両据付け用のオゾン発生機と携帯 タイプのものがございまして、こちらを各3台の購 入をいたしております。

その他、サーモマネジャーを5台、それから市庁舎に配置しておりますアクリルのパーテーションを50枚程度、備品購入につきましては総額で88万5,000円となっております。

それから、繰越しの関係でございますけれども、 年度内の予算残が若干ございますけれども、全額繰り越す5,000万円というのは、繰越しが可能な上限額となることでございますので、今後年度末までに備品等計画を練りまして購入等を進めていって、結果として残額となりました分を繰り越すという予定で考えております。

〇村椿敏章委員 わかりました。

今回、市民周知用チラシは、33号まで発行していただいているのですが、インターネットを見られな

い市民の方にしてみると、非常に紙でね、分けているというのは非常にいいことだと思うのですが、33 号にもなりますと毎回のように市長からのメッセージが出てくるのですけれども、似たような文面で読む気が起きないというそういう声があったり、年末にですね、私たちはコロナウイルス関連のアンケートをとったのですけれども、そこでも何度も同じようなことを言われているようで、見る気がしないという声も多いです。

この辺についてね、その周知の方法なり、毎回いろいろと協議はされているとは思うのですが、見直す考えとか、そういう意見は出てないのでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 私どものほうには、 今、村椿委員がおっしゃったような評価とは別な声 も入っておりまして、市長のメッセージを楽しみに しているという声もございますので、当然必要に応 じて適宜内容につきましては毎回内部で協議をいた しまして、必要な市民に必要となる情報を掲載して 発行していくという具合に考えております。

〇村椿敏章委員 わかりました。

ぜひいろいろと検討していただきたいと思うのですが、もう一つアンケートで多かった声が、家族やね、自分が感染したらどうしようか、感染したときにどうしたらいいのかという心配が非常に多いのです。

今、熱があるとか、コロナにかかったんじゃないかとかそういったときに、どこへ連絡すればいいのかというところも今までも何度も入っていると思うのですけれども、そこについては毎回ですね、入れてもらって、以前に出していたやつを全部取っているということはまずないでしょうからね、緊急時に何かあったときにこの間も来ていた、それを見たらすぐにわかるというような状況にしていただきたいのと、あとですね、困ったときにどうするのかという部分を、例えば苦しい生活をされている方に対して、市はいつでも生活保護を受け付けますとかですね、それから助成についてもこういう助成が今やっていますとか、そういう部分も毎回のように、毎回は無理でしょうけれども、数多く出してもらえないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 チラシの発行につきましては、先ほどと同じ答弁になるかもしれませんが、毎回その時々のタイミングに応じて、市民に必要となる情報を提供するということを心がけて編集

いたしているつもりでございます。

今、委員がおっしゃったような情報につきまして も、必要に応じて掲載されたりされなかったりとい うことはどうしても出てくると思いますが、先ほど も申しましたとおり毎回毎回ですね、そのタイミン グやその時々に応じて、必要な情報を掲載し発行を していきたいというふうに考えております。

〇村椿敏章委員 まず理解しました。

ぜひこれからも検討をお願いします。

〇永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 今、村椿委員の質疑の中で、実績 という話があったのですけれども、今回は予算立て なので、多分何をどれだけ買うとかということの積 み上げの予算なのかなと思うのですけれども、その 辺の中身について御説明願います。

〇細川英司健康福祉部参事 まず需用費といたしまして、消耗品関係でございますけれども、1,100万円の予算額を計上いたしておりますが、こちらにつきましては、消耗品関係で不足となったものを買い足していくという考え方と、あとは市民周知用のチラシ用紙の購入代というふうに考えております。

それから、3,500万円で備品購入費という一番大きな額を予算計上いたしていますけれども、こちらのほうはですね、市の各施設に感染予防対策用となる備品の購入をする予定でございまして、具体的に品目といたしましてはサーマルカメラ、それから大型冷風機、トイレの手洗いを自動化するもの、それからアクリル式のパーテーションと可動式のパーテーション。

それから庁舎の窓口用といたしまして、アクリルのパーテーションが立っていると、マスクをしながらだと非常にコミュニケーションがとりにくいという市民の声が届いておりますので、そのアクリルパーテーションに取り付ける窓口用のマイクスピーカー、それからエコーセンター用などに消毒液用のマット、そのほかに空気清浄機の大型のものと家庭用のものを購入しようというふうに予定をいたしております。

○金兵智則委員 ある程度の備品についてはわかりました。

各市の施設から要望があった分が、これで賄える ということでよかったでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 今回購入する備品関係 につきましては、市の各施設に配置をする予定でご ざいまして、主に市の施設なのですが、指定緊急避 難場等に当たる施設が非常に多くございますので、 そういった場所に感染予防対策用の備品をそろえて いくというような考えで購入を計画して予定してい るところでございます。

○金兵智則委員 わかりました。

消耗品関係については、まずは何をどれだけとか という話ではなくて、足りない部分を買っていくこ とを計算するとこれぐらいの金額になるという理解 でよかったのですか。

○細川英司健康福祉部参事 委員のお見込みのとおりでございます。

〇金兵智則委員 これまでの多分減り方だとか、使われ方だとかを計算して出てきた金額だということで理解をしたいなというふうに思います。

あと役務費、チラシ、ラジオ関係なのですけれど も、実績が先ほど出ました300万円ちょっとという ことですので、次年度も余りの分もあるということ ですけれども、次年度も同じような感覚で広報活動 をしていくという理解でよかったでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 新型コロナウイルス感 染症の状況にもよるかと思いますけれども、予算計上の計画の段階といたしましては、委員おっしゃったとおり同様に広報活動を進めていくというように 考えております。

〇金兵智則委員 わかりました。

ちなみに、チラシの話をちょっと僕もさせていた だきたいのですけれども、健康管理課で編集をやる からここの予算を使ってやっているということなの ですかね。

○細川英司健康福祉部参事 委員おっしゃったとおりでございます。

○金兵智則委員 たしか広報広聴係でしたっけ、というところもあるので、これから健康管理係、ワクチンの接種などなどこの後も出てきますけれども、大変お忙しくなる中でこの仕事を継続していくのが果たしてどうなのだろうと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 そのあたりにつきましては、当面において健康推進課が市の対策本部の事務局となっている関係もございますので、今後の体制につきましては、私どものほうでも検討をしてみたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 今やっているところが手を放したいと言って、オーケーというのはなかなか多分言いづらい話なのだと思いますので、多分こちらでやっ

ているのも、もういいかげん多分ワクチンの接種が 始まってくると限界になると思いますので、多分担 当する部署を考えたほうがいいと思うのですけれど も、いかがですか。

〇川田昌弘副市長 これからいわゆる厚生病院における検査の体制だとか、それから今委員おっしゃったようにワクチン接種がスタートするということです。

ワクチン接種については、まだ国からの情報が十分に来ていないので、なかなかその全体を見通した中で動くということがなかなか厳しいのですが、それぞれのセクションで今動いています。

近いうちに、新型コロナウイルスのワクチン対応 の対策室的な組織を立ち上げる予定で、今検討を進 めているところであります。

○金兵智則委員 様々な組織を考えているということですので、適材適所じゃないですけれども、できるところができることをちゃんとやっていくというような体制をとるのがいいんじゃないのかなというふうに思います。

以上です。

〇永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○平賀貴幸委員 何点か確認させていただきます。

先ほど消耗品は足りなくなったものを買い足すということだったのですけれども、ただ予算にはきっと根拠がなきゃいけないので、何となくこのくらいの金額が必要ってやったんじゃないのだと思うのですよね。

例えば実績分は、最低でも買い足すということで 予算組みをしたということなのか、どういうことで 予算組みをしたのか、ちょっと根拠がよくわからな かったので、もう一度詳細を説明していただきたい のですけれども。

〇細川英司健康福祉部参事 消耗品の関係でございますけれども、マスクのほうを3万枚ほど予定しておりまして、30万円ほどの予算を見込んでおります。

消毒用エタノールにつきましては1,250リッターほどの購入を考えておりまして、予算のほうは200万円ほど、ハンドソープにつきましてはこちら650本のものを購入予定しておりまして104万円、それから周知用のチラシの色紙代といたしまして480万円ほど、庁内のパーテーション消耗費に当たる部分についてですけれども、こちらが122万5,000円、それから便座ディスペンサーを購入する予定といたし

まして26万円。

その他、細々とした消耗品のフェイスシールドですとか、ゴーグルなどの購入をしていましたけれども、その他の消耗品として57万5,000円程度。

それから他部署から行事や会議、その他もろもろこういったものが必要なのだがという要望がありますので、それに対応するための費用として80万円ほどを見込んで合計で1,100万円の消耗品の予算というふうに見込んでおります。

〇平賀貴幸委員 わかりました。

80万円がその予備費みたいな感じなのだなという ふうに理解を含めてさせていただきましたが、1点 気になるのが調達の仕方なのですけれども、入札を 行ってしっかりやっていくのが本来は望ましいのだ というふうに思いますけれども、前回は確かに随意 契約で調達したのだと思うのですよね。

それで時期がずれていたこともあってか、実際の価格よりも市場で調達できる価格よりもかなり高かったというところが、私は課題だったなというふうに正直思っているのですけれども、今回はその辺の調達はどんな工夫をされる予定なのでしょうか。

○細川英司健康福祉部参事 委員がただいまおっしゃいました関係のことは、緊急性があったという状況がございましたので、現時点から今後におきましては、正規の手続を踏んで購入をしてまいりたいというふうに考えております。

〇平賀貴幸委員 それが望ましいのだというふうに 思います。

それから広報の周知、所管がもしかしたら変わるのかもしれないという中ですけれども、インターネットとそれから電話ですね、このコロナウイルスについての関連する情報について、何で知っているのですかというふうに調査されているのですよ。

それを見ると、実は電話で0.5%、それからインターネットで1.2%、それかわからない、そこからしか得ていないというのが実は出ているのですよ。

これ何かというと実はですね、行政から出る情報 なのですよ。

すごく頑張って配っているのだけれども、なかなか見ていないというのが現実なのだなと、私はこの数字で衝撃を受けたのですけれども、だからこそ網走市は回数を増やしているので、そこを補っているからおそらくそれがもうちょっと網走でやると上がるのだろうと思うのですが、やっぱり見ているのはインターネットなのですよね。

あとはテレビ、ラジオなんですけれども、相当工 夫しなきゃいけないなというふうに思っていて、さっきの金兵委員の所管替えももちろんそうなのですけれども、福岡なんかを見るとですね、まさにエバンゲリオンみたいな感じの広告を街頭で、緊急事態宣言発令と言って、こうエバンゲリオンだなというようなものをやって、話題性にもなるようなことをやったりしているのですよね。

だから作り方もですね、相当変えていってこれなのだろう、見たいなと思うようなものをちゃんと作ってあげないと、相当に情報って届いてないのだなとこの数字を見たら思うのですけれども、そこを含めて所管替えだとか、考え方を整理していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

〇細川英司健康福祉部参事 周知の方法でございますけれども、現時点では市のホームページ等にも掲載はいたしておりますけれども、その掲載の仕方、され方、方法等につきましては、委員がおっしゃったような形にはなっていないのが現状だというふうに思います。

どういった形で周知をするのが市民の目を引き、 情報として目に留めていただけるかということは、 今後も常に検討をしながらよりよい方法で行ってい かなくてはいけないと思いますので、今後もちょっ と考えて検討をしながら進めてまいりたいというふ うに考えております。

〇平賀貴幸委員 ぜひ検討していただきたいのですが、形式がいつも同じものだと、これはどこかの何かの街頭に貼ってあるポスターも同じですけれども、形式が同じだと本当に貼り替わったのか、貼り替わっていないのかわからなくなるのですよね。

多分チラシを何回も配っても、また同じような情報が来たのかなと思うと読んでくれないので、おもしろいチラシが来て、これなんだろうと思ったというようなことが市民の話題になるぐらいのものじゃないと、多分読んでくれないのだと思うのですね。 大変だと思いますけれども、ぜひここは工夫していただきたいと思います。

以上です。

○永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症予防資材整備事業については、全会一致により原案可決

すべきものとして決定してよろしいでしょうか。 [「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。

〇永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症検査 事業について説明を求めます。

〇永森浩子健康推進課長 議案資料20ページを御覧 願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルス感染症検査事業の歳入歳出予算の補正と、繰越明許費の設定につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、新型コロナウイルス感染症の検査を行う市民等に対し、検査 費用の全額または一部を助成するため、かかる経費 を追加補正するものであります。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の全額を翌年度に繰り越すものであります

新型コロナウイルス感染症につきましては、全国的に新規陽性者数の増加やクラスターの発生が見受けられ、医療提供体制の逼迫が懸念されるところであります。

本事業につきましては、感染症指定医療機関に導入する抗原定量検査機器を活用し、ワクチン接種により感染状況が安定するまでの間、福祉施設や企業等が取り組むクラスターの発生防止、また身近なところで感染が発生し、自身の接触歴や行動歴に不安のある場合で行政検査の対象とならない事例等に対する市民の不安解消を図るため、検査に係る費用を助成するものであります。

金額につきましては4,400万円となり、内容につきましては検査容器等の購入費用、検査結果通知の 郵送料、検査委託の費用となります。

助成対象及び1人当たりの助成額でありますが、 高齢者、障がい者、児童の関連施設に対しましては 費用の全額の9,000円、その他の市民に対しまして は半額の4,500円を助成しますが、制度の利用は年 度内1回といたします。

実施方法でありますが、感染症指定医療機関には 週3回の検査日を設けていただき、保健センターで 予約を受け付け、受検者に唾液採取セットを提供 し、独自採取した検体を指定日に保健センターで回 収集約後、感染症指定医療機関に持ち込むことで検 査を行うものであります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきまし ては(1)の歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正 額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算 の記載のとおりとなります。

3の繰越明許費の内訳でありますが、補正額 4,400万円の全額を翌年度に繰り越すものでありま す。

以上で説明を終わります。

〇永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。

○古田純也委員 不安を持った方が検査に行くと思うのですけれども、その場合、そこでもまた、何ですか、調査に行って受けられないということもありうるのでしょうか。

〇永森浩子健康推進課長 検査を希望される方は、 一度保健センターへお電話で申し込んでいただく予 定になっております。

そこの中で、受けたい理由ですか、今の状況など を詳しく聞いて、感染しているのではないかという 不安を抱えている市民は対象になるかと思います。

〇古田純也委員 ということは、申し出があった方は皆さん対象になりますよっていう認識でよかったですか。

○永森浩子健康推進課長 その相談によりなのですけれども、検査をするに当たっての、検査を受けたあと、陽性になったときの条件ですとか、お約束事に同意していただける方、そういったことも説明した上で、了解を得られれば対象とさせていただきたいと思います。

〇古田純也委員 わかりました。

〇永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

○村椿敏章委員 検査機器の導入に当たって、話を していた中身としては抗原検査でね、200検体以上 の検査を一気にできるという話をしていたときに は、高齢者施設とか福祉施設で感染者が出たとき に、時間をかけていたら感染が広がってしまうと。

それを何としても止めたいから、その検査機器を 入れて、そこに市が補助するというようなことを言っていたと思うのですけれども、その部分も含めて 今回広く市民が検査できるような形にするというの は、考え方は最初に機械を導入したときから、少し 考え方が変わったのでしょうかね。

〇永森浩子健康推進課長 基本的には変わっておりません。

クラスター予防対策ということで、高齢者施設で すとか、障がい者施設ですとかの従事者、利用者の 方々を対象がメインとなります。

プラス市民の方とか、あと企業の方ですとかも不 安を抱えている方もいらっしゃいますので、そこの 対象を広げたということです。

○村椿敏章委員 古田委員も言っていた不安を抱えている方がね、誰でも検査できるのかっていう部分だと思うのですが、今、日本の各地でね、PCR検査の件数もぐっと増えて、自治体で高齢者施設の検査とかもどんどん進んできておりますよね。

網走もその一つになるということなのでしょうけれども、この抗原検査で陽性になった場合、どのような取扱いになるのか、もう少し具体的に示してもらえたらなと思うのですが。

○永森浩子健康推進課長 今回、無症状の方に基本 検査を行います。

保健センターに結果が返ってくるのですが、陰性、もちろん陽性が疑われる方の結果が保健センターに届きます。

その後、陽性の方には医療機関に一度受診をして いただきます。

受診をしていただいた段階で、医師の判断により 行政検査というふうな流れになります。

そこで、保健所に届出というふうなことになるか と思います。

〇村椿敏章委員 まずは検査をして、その結果を見て、その個人の判断でその先の検査に行くということでしょうか。

〇永森浩子健康推進課長 そこは先ほどもお話させていただいたのですけれども、検査を受ける前にしっかりと陽性になられた場合、しっかり医療機関に受診していただく。

その後は、医師や保健所の指示に従っていただく というところをしっかり同意を得た上で、受けてい ただくことになりますので、希望で受けないという ことがないようにしっかりと同意はとっていきたい と思います。

〇村椿敏章委員 陽性になったときの取扱いについて理解してもらった上で、検査してもらうということですね。

陽性、陰性の数ですね、それについて市は公表し

ていく予定があるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 保健センターは一次検査 の結果の数については把握しますが、その後の検査、陽性確定という情報までは、市のほうには入ってきませんので、そこは把握できないというところです。

〇村椿敏章委員 この抗原検査の結果については、 市は押さえてはいるけれども、PCR検査をした後 の陽性の数字については、今までどおり北海道が示 すものだけですよということですね。

ただ抗原検査については、市は実際情報も得ているわけですから、感染情報とは言わないにしても、この検査をしていることで市民の方の不安をね、払拭するためにもその数値も公表していくべきだと思うのですが、いかがでしょうか。

〇永森浩子健康推進課長 そこは個人情報でもありますので、市がそこを公表するということは…。

申し訳ありません。

検査数の一次検査の結果については、公表は可能 かと思います。

その後の検査については、先ほども申し上げたように公表できないということです。

〇村椿敏章委員 わかりました。

もう一つですね、今回の私たちがアンケートを取っている中で、コロナに関して何が心配ですかというと、やっぱり市からの情報が入ってこない、コロナの感染の状況が入ってこないというのが一番大きいのですよ。

改めて確認したいのですけれども、市がね、感染 状況を出さないという理由は何点かあると思います が、出せない理由について確認させてもらいたいの ですけれども。

○桶屋盛樹健康福祉部長 感染者の情報といったことでありますけれども、まず根本的に本人が非公表としている場合は、市にも情報が入ってこないというようなことになりますので、そこの情報は、市から明確に出せるということにはならないというふうに考えてございます。

〇村椿敏章委員 要は住んでいるところを非公表というふうに、個人が、かかった人が、保健所の調査のときに非公表ですよと言った以上、網走市は出せないとそういうことでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 網走市が出せないというよりも、網走市に情報が入ってこないということでございます。

〇村椿敏章委員 ただですね、網走市はそういうふうに考えているかもしれませんが、北見市やね、出している市町村もたくさんあるのですよね。

それで、私もいろいろインターネットで調べさせてもらったのですけれども、市内の感染情報というのを示しているのが帯広市とか、音更町、留萌市、稚内市、北斗市、石狩市、苫小牧市、登別市、千歳市、北広島市と。

町で言えば利尻富士町、当別町、八雲町、大樹町、幕別町、浦河町、白老町などたくさん出しているのですよね。

要はなんで感染情報を出したらいいかというところは、市民の人たちがやっぱり一番求めている、そのどれだけ、今この網走の感染が広がっているかというのを知りたい。

オホーツクだけでは全然わからないという、そういう気持ちなのです。

そこを、ほかの町や市の感染情報の公表の仕方などを検討してみてですね、検討してもらえたなと思うのですが、いかがでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 確かに北海道のホームページを見ますと、市町村名ですか、公表しているところもありますが、感染症法上に基づいて都道府県が個人の情報を管理、公表というようなことになるのですけれども、北海道はその感染情報に基づいて公衆衛生上必要な情報を出すけれども、やはり個人情報に配慮しなければならないというような北海道の考え方があり、北海道どこの市町村もそのことに基づいて対応しているというふうに認識をしてございます。

実際、市町村名を出ている部分につきましては、 クラスターが発生している場合であったり、あとは 個人が公表に同意した場合の情報が出ているという ふうに、市としては認識をしてございます。

〇村椿敏章委員 クラスターが発生している場合というのは、出さなきゃいけないというのがあるということですよね。

その辺についても、最初に説明していただけたらなと思ったのですが、最初に個人がね、非公表というから、もうそれ以上出せませんという言葉だけではなかなかわからないなと思ったものですから、一応理由はわかりました。

〇永本浩子委員長 よろしいでしょうか。 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 すみません、ちょっと僕の理解力

のなさなのだと思いますけれども、ちょっともう少 し詳しい説明をお伺いしたいなと思うのですけれど も、まずもってですね、この消耗品費、郵送料、検 査委託費、それぞれ予算額が設定されているのです けれども、これが検査何回分とかっていうのはある のですか。

○永森浩子健康推進課長 今、週3回、1日200 件、最大ですね。

それを最大として計算したとき、2月、3月の8週間をかけて4,800人分を見込みました。

それで算出しております。

○金兵智則委員 それぞれ4,800人分の消耗品、 4,800人分の郵送料、とすると検査委託費の4,800人 分なのか、何回分ということになるのか、それで算 出された予算額だということで理解します。

そして次なのですけれども、まず対象者なのですけれども、全額の9,000円が高齢者、障がい者、児童関連施設の方々で、半額の4,500円が市民の方々ですよという御説明で、身近で発生したけれども、行政検査にならない方で高齢者、障がい者が全額、身近で発生したけれども、行政検査にはならないで不安を抱えている市民の方々に対しては半額ということなのですか。

さっきの質問だと、不安を抱えていたらなんかやってくれるっていうようなふうにも受け取れたのですけれども、そこをちょっともう一回説明してもらってもいいですか。

○永森浩子健康推進課長 申し訳ありません、説明 の仕方が。

施設ですね、高齢者施設、障がい者施設、児童施設の対象の方々には、児童施設は従事者のみなのですけれども、ここが全額市が負担します。

これはクラスター対策という意味で、全額負担します。

先ほど言われた市民、その他の市内事業所、こちらは半額助成ということで半額をいただくことになります。

○金兵智則委員 僕の多分理解力があれなので、悪いのであれなのですけれども、高齢者、障がい者、児童施設の方々はまず受けてもらうのですか。

何かがあって、行政検査にならない方々が不安を 覚えているからやるのですか。

まずこの施設の方々は、全員やってもらうのですか。

どういうことなのですか。

〇永森浩子健康推進課長 こちらは強制的にやって くださいとは言えませんが、希望された施設等に対 してはできるだけ希望される方は、全員何もない状 況でもできる体制にしてあります。

○金兵智則委員 全額補助する高齢者、障がい者、 児童施設の方々に関しては、これができますよ、や りませんかっていうことで希望された方はします。

市民の方々については、身近で何かがあって、不 安を覚えているからなのですかね。

それとも、市民がちょっと怖いよと思っているから、そして電話したら受けさせてもらえるのですかね。

これってどうなのですか。

はい、そこはまずわかりました。

○永森浩子健康推進課長 想定していましたのは、 先ほどの説明のときにもお話しをさせていただいた のですけれども、感染拡大地域にどうしても行かな きゃいけない状況でお仕事ですとか、そこから戻っ てきて検査を受けたいという方ですとか、あとは身 近に感染者がいたのだけれども、濃厚接触にならな い方たちというふうには想定していたのですが、市 民の方の中にはとても不安を抱えて、一度検査をし てみたいというふうな方もいらっしゃると思います ので、そのあたりは先ほどの陽性の疑いになられた ときのお約束ごとに同意していただいた方には、検 査をして頂けるというふうにしたいと思っております

○金兵智則委員 わかりました。

ちょっと言い方が悪いですけれども、そこの条件 にきちんと同意してくれるのであれば、不安を持っ ていれば身近に何かあったわけじゃなくても受けら れますよということでわかりました。

それで、ちょっと一つずつ伺っていきたいなと思 うのですけれども、最初に保健センターへ電話を差 し上げて予約をすると。

予約をして、検査容器を希望される方に渡さなき ゃいけないですよね。

施設の方だったら、その施設に届ければいいとかっていう、取りに来てもらえればいいという話なのですけれども、市民の方々だとすると予約が完了した後に、消耗品はどのように受け取るのですかね。

〇永森浩子健康推進課長 取りに来ていただいても よろしいですし、希望があれば郵送も考えておりま す。

〇金兵智則委員 わかりました。

取りに来ていただいてもいいし、郵送でもいいし という形で決められた、いついつまでにこれを今度 は持ってきてくださいという形に多分なるのですよ ね。

そこで持ってきてもらったものを病院のほうに、 保健センターのほうから届けてくれて検査をしても らうのだと思うのですけれども、指定日までに間に 合わなかったらどうなるのですか。

○永森浩子健康推進課長 できるだけ指定日に持ってきていただきたいのですが、現在のところ考えているのは、月、火、水にとっていただいて、火、水、木に保健センターが感染症指定医療機関に届けることになっていますので、あと検体採取をしてから冷蔵であれば1週間程度はその検体を使えるということですので、もし間に合わない場合には、次の日にというふうなことも考えられるかと思います。

○金兵智則委員 期限内というかであれば、本当は 遅れてもらいたくないのですけれども、どうしても の場合は受け取りますよということで、検査に回し ますというような答弁だったと理解をさせていただ きます。

先ほどの説明だと2月、3月分で4,800回分、4,800人分という御説明だったのですけれども、ということはこの年度内1回ということは、今年度中にこの希望される方は、1回は受けられますよっていう理解でよかったですかね。

- **〇永森浩子健康推進課長** そのとおりです。
- **〇金兵智則委員** となると、この翌年度に繰越しする理由って何なんですか。

〇永森浩子健康推進課長 先ほどもお話ししましたが、1日200件が最大の検査可能件数ですので、毎回200件が来るのかどうなのかというあたりもありますし、そのあたり必ず残額の繰越しが出てくるのかなというふうな想定もありますので、来年度も継続していくのですけれども、もしもその辺り足りなくなった場合には、補正も考えますし、ワクチン接種が普及というか、安定供給して皆さんに打っていただくまでというふうになっていますので、そのあたりも見込んで今回予算を計上しました。

〇金兵智則委員 わかりました。

全て使い切れないで余るかもしれないので繰り越しだと。

最後にもう1個伺ってもいいですか。

今年度2月、3月にした方が、年が明けて4月に やっても、これはまたいいってことなんですよね。 **〇永森浩子健康推進課長** 年度に1回ですので、年度が明けてまたリセットなので受けていただいても大丈夫です。

○金兵智則委員 すみません、細かくいろいろと質問して、御説明いただきましてありがとうございました。

話を聞く限り、また健康推進課の仕事がまた増えるのだなということを理解させていただきました。 以上です。

- **〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございますか。
- **〇平賀貴幸委員** 何点か聞きますけれども、まずざっくばらんに。

スタートはいつですか。

○永森浩子健康推進課長 2月に入りましたら、 早々に周知をまずしたいと思います。

それで2週目あたりから、検体希望者がいらっしゃれば少しずつ感染症指定医療機関と相談しながら、検査を稼働していこうというふうに思っています。

○平賀貴幸委員 理解しました。

先ほどの質疑の中で、対象者は無症状者のみなのだということだったので、万が一問合わせがきた時に症状があった場合については、医療機関へ促すのか、保健所へ促すのかなのですけれども、その辺は網走で周知されると思うのですけれども、確認させていただいてもいいですか。

〇永森浩子健康推進課長 検査対象は無症状の方ですので、症状がある方に関してはまず今周知していますとおり、かかりつけ医がいらっしゃる方はかかりつけにお電話をしていただいて、いらっしゃらない方はフリーダイヤルの相談窓口にお電話していただいて、受診を勧めるというふうな流れになります。

〇平賀貴幸委員 そこも併せて周知されるといいの だろうというふうに思います。

それで、もうちょっと確認したいのですけれども、先ほどこの検査で陽性になった場合の取扱いについて、ちょっと私は聞いていてよくわからなかったのですけれども、陽性になったと、この検査で。

なった場合は、病院からその人に直接連絡が行く ので、保健センターには連絡が行ったのか、行かな いのかも把握できないのだというふうに思うのです けれども、それで間違いないですか。

〇永森浩子健康推進課長 抗原定量検査の検査結果 は、陽性の疑いがある方に関しても保健センターに 一度連絡は来ます。

そこで、保健センターより受診勧奨をして、感染 症指定医療機関のほうへの医師の判断となるという ことです。

〇平賀貴幸委員 わかりました。

保健センターはそこまで介在するということです ね。

金兵委員からもありましたけれども、ますます仕 事が増えるなというふうにやっぱり心配ですが、そ こはわかりました。

あともう1点なのですけれども、今の質問のやり 取りだと基本的に心配な人なら、その同意さえすれ ば誰でも受けられるのだなというふうに思うのです けれども、あっという間に想定だと多分1,400人位 かな、一般の方々、あっという間にその1,400人に なっちゃうんじゃないのかなと思うのですけれど も、予算も増額するということも考え方にあるみた いですけれども、そこの関連ですね、4,500円の半 額は誰が、いつどこに、どのように納めるのかなと 思っていて、ここに歳入として4,500円とかってな いものですから、どういうお金の流れに半額の場合 なるのか、それと併せて自分でやりたいといった場 合については、多分全額自己負担でできるのだと思 うのですけれども、そこも保健センターが間に入っ て介在するものなのか、そこを併せて確認したいの ですけど。

- **○永森浩子健康推進課長** 半額助成の金額をいただ くのも保健センターで行います。
- **〇平賀貴幸委員** そうすると、ここに歳入に入る必要はないのですか。

ただ代理事業でやるから…。

入っている。

これがそうなのか。

- 〇永森浩子健康推進課長 繰越明許費の歳入の630 万円、こちらが対象になります。
- ○平賀貴幸委員 すみません、理解不足でした。

全額自己負担の場合、希望する場合はどう扱うのですか。

これも保健センターに相談して、保健センターに 9,000円を払って、同じようなスキームの流れでや らないと医療機関への負担がかかるのかなと思った りするのですけれども、それはどんな流れになるの ですか。

○永森浩子健康推進課長 検体と同時に自己負担分は、保健センターで全て受け取ることになる想定で

います。

○平賀貴幸委員 そうすると、年度に2回以上受けた人について全額自己負担で受ける人も、全て網走の場合は保健センターが窓口で進めていくっていうふうにやるということで確認していいのですね。

○永森浩子健康推進課長 すみません、私の理解不 足でした。

あくまでも年度に1回ですので、2回目以降の方 は医療機関で自費検査をやっている医療機関を受診 して、受けていただくというふうになります。

- **〇平賀貴幸委員** わかりました。
- **〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルス感染症検査事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。

まだ途中でありますけれども、1時間を過ぎておりますので、ここで10分間の休憩を入れたいと思います。

午後2時16分休憩

午後2時26分再開

〇永本浩子委員長 それでは再開いたします。

それでは次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業について説明を求めます。

○永森浩子健康推進課長 議案資料21ページを御覧 願います。

令和2年度一般会計健康管理費補正予算、新型コロナウイルスワクチン接種事業の歳入、歳出予算の補正と繰越明許費の設定につきまして御説明いたします。

1の補正の理由及び内容でありますが、国の新型 コロナウイルスワクチン接種体制確保事業補助金を 活用し、ワクチンの接種体制を整備するためかかる 経費を追加補正するものであります。

また、年度内に事業の完了が見込めないことから、事業費の一部を翌年度に繰越すものであります。

国内における新型コロナウイルスワクチンの接種 につきましては、2月下旬の医療従事者等を皮切り として、順次高齢者や基礎疾患を有する方への優先 接種が開始されることが示されておりますが、国からワクチン供給が可能になった段階で速やかに接種 が開始できるよう市町村を実施主体に、事前準備に よる接種体制の構築が求められているため、事務体 制の確保、予防接種台帳のシステム改修、医師会及 び医療機関と連携した接種体制の構築、会場の確 保、接種券の作成及び発送、接種に必要となる消耗 品及び備品等の購入が必要となります。

金額につきましては4,608万3,000円となり、内容につきましては、会計年度任用職員の雇用による人件費、事務用及び予防接種用の消耗品購入費、専用電話回線の設置及び郵送料の通信費用、クーポン券の作成、健康管理システムの改修及び会場設営等の委託費用、事務機器及び接種会場の借り上げ費用、ワクチン保存用冷凍庫等の備品購入費用となります。

2の補正額でありますが、歳出予算における補正 前の額、補正額、財源内訳、補正後の額につきまし ては、(1)歳出予算に記載のとおりとなります。

歳入予算における科目ごとの補正前の額、補正額、補正後の額につきましては、(2)の歳入予算に記載のとおりとなります。

3の繰越明許費の内訳でありますが、補正額 4,608万3,000円のうち、4,083万7,000円を翌年度に 繰り越すものであります。

以上で説明終わります。

- **〇永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- **〇古田純也委員** 接種会場についてお聞きします。 それと同時にその会場が選ばれた理由があれば。
- **〇永森浩子健康推進課長** 現在のところまだ検討中であります。

医師会と随時協議を進めて、庁内の担当部署とも 協議を進めているところなのですけれども、集団接 種はもちろん考えていかなければいけないというふ う思っておりますので、市内の大きな会場を想定し ております。

- **○古田純也委員** ここに会場費って書かれているので、ある程度の見込んでいる場所があっての算出だと思うのですけれども、いかがでしょう。
- **○永森浩子健康推進課長** また確定しておりません ので、想定の中で予算組みをしております。
- **○古田純也委員** その想定されている場所をお聞き したいのですけれども。

〇永森浩子健康推進課長 現在考えていますのは、 市内では大きい施設と言うと、エコーセンターが一 つの候補であると考えております。

1カ所ですと、高齢者であればなかなか来づらい、足を運びにくいということもありますので、もう1カ所なり、郊外地区に少し出向くなり、そういうことも想定しております。

○古田純也委員 今、高齢者の方で会場に来られない方がいらっしゃるという話を受けたのですけれども、そういう方用の何か対策っていうのも、想定されているのでしょうか。

会場に足を運べない方の対策は。

- ○永森浩子健康推進課長 エコーセンター1カ所ですと、例えば駒場ですとか、つくしですとか、そちらの辺りから来られる方は大変なので、上というか、その辺りに1カ所あったほうが近くて、高齢者も来やすいのかというのが一つと、あともちろん施設入所の方ですとかは、その会場まで来られない人がほとんどだと思いますので、そちらのほうには接種チームが出向くなどして対応していきたいというふうなことを考えております。
- **〇古田純也委員** はい、わかりました。
- **〇永本浩子委員長** よろしいですか。 それではほかに質疑ございませんか。
- ○村椿敏章委員 最初の会計年度任用職員の費用の 件なのですが、何人で何カ月分を見ているのでしょ うか。
- ○永森浩子健康推進課長 会計年度任用職員の人数 なのですけれども、5名分を見込んでおります。

2月から雇用の予定で、来年度いっぱいを見込ん でおります。

- **〇村椿敏章委員** 来年度も見込んでいる。 わかりました。
- **〇永本浩子委員長** よろしいですか。 それでほかに質疑。
- ○平賀貴幸委員 全般的に伺っていきたいと思います。

まず、報道で遅れるとか、遅れないとかなんかの情報が錯綜していてよくわからないのですけれども、現在市で想定しているスケジュール感をお示しいただきたいと思います。

〇永森浩子健康推進課長 スケジュールといたしましては、基本的に国のスケジュールに基づいて進めていくことになろうかと思います。

まず今、国のほうで2月下旬に国立病院の医療従

事者等を先行接種として行う予定で、そのあとですね、都道府県が主体となって3月中旬には医療従事者等の優先接種が市町村で実施されます。

その後、市町村が調整主体となり、3月中旬に65歳以上の高齢者に対しクーポン券を発送し、4月上旬にはワクチンの供給の関係もありますけれども、現在のところ4月上旬には接種を開始することを想定しております。

その後、そのほかの方ですね、65歳以上の高齢者 以外の方には4月中にクーポン券を発送し、5月以 降で順次接種していくという現時点でのスケジュー ルを考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると国のスケジュール、例えば医療従事者なんかは、約1カ月は遅れているのだなとか、あとは高齢者への郵送も最初3月下旬となっていたので、それが4月上旬ですから、1週間ぐらい遅れるのだなとその辺はわかりましたけれども、若干遅れているのはやはりあるのだなっていうのは改めてわかりました。

そこでちょっと確認したいのですけれども、報道だと16歳以下は対象外になるというような報道もありますけれども、この予算について既に審議されているような町に聞いてみると、そういう報道はあるのだけれども、そういう話は国から正式に来ていないから、現時点では接種券の印刷などの準備はしっかり関係なくやりますということなのですが、網走市の場合はどうする考えなのですか。

○永森浩子健康推進課長 今、委員おっしゃるように、16歳未満が対象になるかならないかっていうところは、国のほうも正式に示しておりません。

ですので、網走市においても現在のところは全市民対象にと考えております。

〇平賀貴幸委員 そこは国から正式に説明されれば、また変化があるのかもしれないということで受け止めさせていただきました。

それから、予防接種用の備品に冷凍庫ってことな のですけれども、多分網走市に来る分と都道府県に 配分されて、それが網走市に来る分とあるのだとい うふうに思っているのですけれども、それぞれ何台 ずつ、どんな感じになるのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 網走市のディープフリー ザーの件なのですけれども、人口で何台と決められるのですが、マイナス75度が1台、マイナス20度が2台、網走市に来ることになっております。

あと都道府県、道のくくりのディープフリーザー

につきましては、網走市に今のところ入って来る予定はなさそうですので、三次医療圏、北見圏域に一つというふうなことですので、網走市にその分が来るということは想定されないかなというふうに思います。

〇平賀貴幸委員 わかりました。

そうするとこの予防接種用の備品というのは、1 カ所でどこか施設を借り上げた分を、場所を変えれ ばその機械をずらしていくっていう、1カ所分の機 材だというふうに理解していいですか。

〇永森浩子健康推進課長 そうですね。

ディープフリーザーの置き場所としては、現在まだ検討中なのですけれども、1カ所に置いて保管管理をし、そこから小分けにして会場まで運ぶというような流れになると思います。

○平賀貴幸委員 そうすると、会場にはマイナス20度の冷凍庫しか置かないで、75度の、今、横文字で何とかフリーザー、わからないですけれども、それは1カ所で、そういう理解でいいのでしょうか。

〇永森浩子健康推進課長 今ですね、ファイザー社 のワクチンが有力と言われています。

最終的にどのワクチンが来るのか、まだ示されてはいないのですけれども、そちらがマイナス75度というディープフリーザーになるのですが、そちらのワクチンが冷凍庫から出したあと、冷蔵で5日間は保管できるというふうになっていますので、冷凍庫をその会場に設置しなくてもよい想定でいます。

例えば、冷蔵の保冷バッグに使う分のワクチンを 入れて運ぶというふうなことで可能だと思います。

〇平賀貴幸委員 わかりました。

そうすると、会場には通常の電源があれば、対応 できるということだというふうに思いますので、そ こは理解をさせていただきました。

それからワクチン、今、ファイザー社がと言うのがあるのですけれども、あとはアストラゼネカとか、武田モデルナとかなんでしょうけれども、今のところ国からはどこの物が来るということは、はっきりと示されていないということでよかったのですか。

〇永森浩子健康推進課長 最終的には、どこのメーカーのワクチンが来るのかということは示されておりません。

ただ、いろいろと国から示されるものは、通知の中ではファイザー社の対応のものが多いので、そちらを想定して考えているというところです。

〇平賀貴幸委員 万が一、健康被害が発生する、した場合っていうこと、やっぱり考えておかなきゃいけないので、待機して30分でしたか、いる場所を作らなきゃいけないとかあるのですけれども、そのとき大丈夫でも後からっていった場合の健康相談というのは、どこが対応する形になっていて、その分の予算もこれに入っているというふうに理解していいでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 副作用等の専門的な相談 機関は、道が今のところ設置すると言われていま す。

ただ、市にも問合せや相談等が来る想定もしていますので、会計年度任用職員の中にも看護師が含まれておりますので、そこで相談体制も決めるのではないかというふうに想定しています。

〇平賀貴幸委員 わかりました。

ところで、その会計年度任用職員5人の職務は、何をする人なのかなということを聞きたいのですけれども、今、看護師さんが含まれているということでしたが、これは事務を進めるための5人なのか、それとも接種を進めるための5人なのか、どういう人が入るのだというふうに理解していいのでしょうか。

○永森浩子健康推進課長 5人のうちの4人は、コールセンターのような役割をしていただくことに、メインにはなるかなというふうに思っております。

クーポン券が送られた後、多分予防接種の予約が 電話等で入るかと思いますので、そちらの問合わせ にお答えしていただいて予約を取る、どうやって受 けたらいいのかも含めた相談、予約を取るというふ うなイメージです。

あと接種会場には、5人のうちの1人、看護師がいるということもお話ししましたが、その辺りは流動的に看護師さんには御協力いただいて、一緒にやっていこうというふうには思っております。

〇平賀貴幸委員 わかりました。

ちょっとコールセンターの話が出たので伺います けれども、コールセンターの設置時期はいつです か。

〇永森浩子健康推進課長 雇用の期間といたしましては、2月1日から雇用いたします。

ただ、それから教育期間というふうな意味合いで、1カ月間ほど電話の受け方ですとか、いろいろこのコロナワクチンに関しての知識ですとか、予約システムのあたりですとか、しっかり把握してもら

う期間にしまして具体的には3月中旬、高齢者のクーポンが配られてからの稼働になるのではないかと 思います。

〇平賀貴幸委員 そうですね、3月中旬に接種券が 郵送されるのであれば、それに対する問合わせが始 まったときにコールセンターがないとおかしいの で、それに合わせた設置にならないといけないのだ と私も思います。

それとコールセンターの職員さんが、接種の予約を受けるようになるのか、それとも接種券に記載をして郵送で送り返したら予約ができる方式になるのか、どんな方式で予約を受けて、どう処理していくかのスキームがよくわからないのですけれども、そこを説明していただけますか。

〇永森浩子健康推進課長 まだその辺りは、詰めて 決定しているものがないのですけれども、今、想定 されるところでは電話予約、あとほかにラインアプ リですとか、考えられている他の市町村もあるよう なので、そんな情報も得ながら予約の取り方も検討 していきたいと思っております。

〇平賀貴幸委員 今回の予算を見る限り、健康管理 システムの改修ってあって、既存の予防接種の予約 のものだけなのですよね。

今、ラインを使ったということもあって、私もそこを含めていろいろと把握して詳細はわかっているのですけれども、そうするとそこはそこで予算がかかるのだと思うのです。

今回これがないのですけれども、国は想定よりもかかった分は、責任をもって出すというふうに勇ましい答弁をしているので、そこはですね、むしろお金をかけて楽をするわけじゃなくてですね、ミスを防ぐということと職員さんの極端な負荷を防ぐということも含めて、お金をかけてそこはちゃんと導入すべきだと思うのですけれども、その辺は今回の予算には入っていないですけれども、今後検討するという理解でよかったでしょうか。

〇永森浩子健康推進課長 この健康管理システム改修につきましては、予防接種台帳、受けた後の入力の改修がメインで今回予算を計上しております。

事前の予約を取るに当たってのシステム導入というのは、もちろんこのときにはまだ想定されていなかった部分でもあるので入っておりませんが、今後そのようなことも考えていくつもりですし、あと国のV-SYSというワクチンの円滑システムという国が作ったシステムがあるのですけれども、そこに

予約システムが入っておりまして、任意でそこは各市町村使ってもいいというふうな、この間の1月25日の説明会であったばかりなので、そちらもちょっと精査をしながら考えていきたいなというふうに思っております。

○平賀貴幸委員 いずれにしてもですね、入力の作業だとかですごく手間がかかるようなシステムを採用しないのが、多分ここはすごく大事になってくると思うのですよね。

結果的にそれが本当は早く接種できるのに、それが遅れるということにつながりかねないので、それを行わないための予算をしっかり国から勝ち取ってとっていただかなきゃいけないと思うので、そこは今後に期待します。

それからもう1点、看護師さん1人を接種会場に 常駐するということでしたけれども、ここは医師会 との関係になるのかもしれませんが、実際に接種を する看護師さんというのは、別に雇わなきゃいけな いのかなと思うのですけれども、そこは今後その医 師会と詰めながら、そのときだけスポットでやって くれる看護婦さんを雇っていくという考え方でいく のか、それとも別に何らかの対応をするのか、どう いう考え方でいるのかを伺いたいと思います。

〇永森浩子健康推進課長 現在のところ、医師会と何度も協議を重ねているところなのですけれども、 医師会の医師は協力していただける、そこにその病院の看護師さんも連れて来ていただいて、一緒に御協力いただける場合もあるし、そうじゃない場合もあるというふうにお話を聞いています。

だからそうじゃない場合、こちらのほうで何とか 看護師を雇って準備をしなければいけないのかなと いうふうなことも考えておりますので、今後です ね、補助的な看護師になるのだと思うのですけれど も、そのあたりも雇用に向けて検討していこうと思 っております。

〇平賀貴幸委員 そうですね、何年も注射を打っていない看護師さんだとなかなか難しかったり、少し時間が空いていても注射なら打てるよっていう看護師さんは、私もちょっと看護師さんたちに話を聞いてみたらいたので、そこはですね、柔軟にやっていただいてスムーズにいくようにしていただきたいというふうに思います。

できるだけ遅れずに、早くやっていくということが大事で、1回じゃなくて、2回接種をしなきゃいけないということもあるので、相当に手間がかかり

ますので繰り返しますけれども、遅滞がないような 予算の組立てをぜひ進めていただきたいというふう に思います。

以上です。

〇永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

○金兵智則委員 大方、各委員のほうから質問がありましたので、何点かだけお伺いしたいというふうに思いますけれども、まず委託料ということで委託が三つ、クーポン券、接種会場の設営、それと改修という三つがあるのですけれども、それぞれ委託先が一緒ではないということでいいのですよね。

〇永森浩子健康推進課長 それぞれ別々になっております。

○金兵智則委員 わかりました。

であれば、それぞれが委託したところが並行的に 今進めていくのだろうなというふうに思います。

国のほうから丸振りじゃないですけれども、大変な事業が健康推進課に来たのだなというふうに、今日ずっとこの話をしているような気がしますけれども、ただ先ほど副市長のほうから近隣の市町村でも対策室が立ち上がったというようなこともありましたけれども、会計年度任用職員が5名のほかにどういった体制でやっていくのか、そこをお伺いしたいなというふうに思うのですが。

それはだめなのか。

〇川田昌弘副市長 正直なところ、今、どういった 体制でという案が固まっているわけではありませ ん。

ただ、今の話の中に出ているように会場のセッティングの関係だとか、人員配置だとか、それと医師会の体制との協議だとかですね、いろいろと役所の組織の中のいろいろな部署が様々に関係してきますので、そこは組織を横串に刺して、ある程度の全体が把握できるような、その対策室を組みたいなというふうな考えでいます。

○金兵智則委員 すみません、大方の構想というか、話が煮詰まっている話なのかなと思いましたので聞きましたけれども、まだこれからなのだなというふうに思いましたけれども、その対策室を早々にまず立ち上げて、どういう体制になるのかはわからないですけれども、もういつからというのをやらないと、これはもうやっていかなきゃいけないことはもう決まっていますし、この予算が通ったあとは継続して始めなきゃいけないと思いますので、今からちょっと対策室をどういうメンバーにするのかとい

うのを検討するというのは、もう既に遅いのかなというふうに思っています。

その辺は早急に、体制がまだということですので、ここは遅いですねという質問してもあれなので。

○川田昌弘副市長 体制はできていませんけれど も、それぞれのやるべきことはそれぞれのポジショ ンで今も進んでいます。

組織としてはできてないですけれども、それぞれの関係するセクションにも関わっていただいて、例えば先ほどのシステムの関係、これについてはどういうふうな方向でいこうとかですね、そこはもう話を進めながら体制づくりをしています。

組織としてはまだできていませんけれども、それぞれの事務は進めております。

○金兵智則委員 そのとおりなのではないのかなと 思いますけれども、ただやっぱり、ここでこれをやっていきますというところのあれがあったほうが多分、全て健康推進課にかぶってきちゃうんじゃないのかなというふうにイメージが見えてしまうので、ここはもっと前もってやっておくべきだったのではないのかなというふうに思っています。

あと1個だけ、確認をさせていただきたいことが あります。

ディープフリーザーはマイナス75度が1台、20度が2台で大体金額的に380万円という予算計上がされていますので、約マイナス80度のディープフリーザーは結構大型のものなのかどうなのか、ちょっとその辺が心配なところがあるのですけれども、ディープフリーザーは物によっては100ボルトの電源が使えないというようなものもありますので、そこは大丈夫なのかなという確認をさせていただきたいというふうに思います。

○永森浩子健康推進課長 この予算立ての中では、 まだ個別接種も想定していましたので、個別接種に なると各医療機関にディープフリーザーが必要なの ではないかっていうふうに思って、5台ほどとか、 ちょっと見積りに入れていました。

現実的に、ちょっと最終的にどうなるのかわから ないですけれども、あとは冷凍庫の大きさですとか 電源ですね。

100ボルトではなく、200ボルトが必要ではないかというところも、今、庁内の建築係とも相談し、そのあたりも想定して工事を進めていくところであります。

〇金兵智則委員 わかりました。

いざ持ってきたら、使えないというようなことだけがないようにと思って、ちょっと確認をさせていただきました。

本当に大変なことが今後続いていくのだろうなというふう思いますけれども、僕はきちんとした体制づくりをやっぱり早目にやるべきだというふうに思いますし、いろいろ大変だというふうに思いますけれども、しっかりと頑張っていただきたいなというふうに思います。

以上です。

〇永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。

〇近藤憲治委員 私のほうからも伺わせていただきます。

おおよそ疑問点だった部分は、多くの質疑で明らかになったかと思いますが、他の自治体でも話題になっているのはですね、移動困難者、特に高齢者でワクチン接種をしたいのだけれども、基本的に会場まで来てくださいという方式でやりますので、なかなかその会場に行くのが困難なお年寄りに、どういうケアをしていくのかというところが、課題として顕在化しているという点を伺っております。

そこをケアする方法としては、身近なかかりつけ 医でもいいですよという例外的にやっているところ もありますけれども、現状の網走市としてはどのよ うな見解で臨んでいくお考えでしょうか。

○桶屋盛樹健康福祉部長 接種の方法ですけれど も、当初医療機関での接種ですとか、あと集団接種 というようなことで想定していたのですが、医師会 との協議を進める中で、やはり集団でやるのがスム ーズだろうというふうなことになりましたので、や はり会場に足を運んでもらうというような手法で、 接種を現在のところは考えております。

また、先ほど施設なんかも話が出ましたけれども、それはインフルエンザなども医師が問診、あと訪問診療だとか往診の際に接種するというようなこともやっていますので、そういったことに準じてコロナもできない方とか、いろいろと今検討しているところなので、そういったことをベースに接種手法をちょっと考えていきたいというふうに思っております。

〇近藤憲治委員 準備の段階での予算ですので、これから様々な面が具体化されていくというふうに思います。

それでもう一つなのですが、委員長に提案なので

すが、今日は準備の予算がかかっている段階なのですけれども、これからそれこそ1年ぐらいかけての大事業になりますし、初めてやることも多いので、適宜所管事務調査の実施に御配慮いただければというふうに思います。

以上です。

〇永本浩子委員長 ただいま近藤委員のほうから、 このコロナのワクチンに関する所管事務調査の提案 がございましたけれども、この件に関して何か御意 見のある委員さんはいらっしゃいますでしょうか。

〇平賀貴幸委員 確認するまでもなく、やることになると思っております。

〇永本浩子委員長 ほかの委員さん、何かほかの御 意見ございますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、所管事務調査ということでスタートしていきたいと思います。

ほかにこの件に関する質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それでは、お諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、新型コロナウイルスワクチン接種事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。

〇永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校貸出用通信機器整備事業と、同じく中学校貸出用通信機器整備事業について関連がありますので併せて説明を求めます。

〇小松広典学校教育課長 議案資料23ページを御覧 願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、小学校学校 管理費、小学校貸出用通信機器整備事業について御 説明申し上げます。

補正の理由につきましては、休校時等に家庭にインターネット環境のない児童に貸出しするため、国の補正予算を活用しモバイルルーターを整備するために追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

GIGAスクール構想による1人1台端末が整備 され、新型コロナウイルス感染拡大による学級、学 年閉鎖時等の家庭での学習及び日常的にICTを活 用し、家庭学習ができる環境整備を図るため、国の 補助金を活用しまして、インターネット通信環境のない世帯に対し対応するためのモバイルルーター 108台を整備するものでございます。

事業費につきましては、備品購入費として152万 1,000円、財源につきましては2の(1)のとおり でございます。

次に議案資料の25ページを御覧願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、中学校学校 管理費、中学校貸出用通信機器整備事業について御 説明申し上げます。

こちらも先ほどの小学校と同様に、家庭にインターネット環境のない生徒に貸出しするため、国の補助金を活用し、モバイルルーター72台を購入することとし、追加補正しようとするものでございます。

事業費につきましては、備品購入費として101万 4,000円、財源につきましては2の(1)のとおり でございます。

説明は以上でございます。

- **〇永本浩子委員長** それでは質疑に入ります。 質疑ございませんか。
- **〇古田純也委員** この対象になったところは、何か アンケート調査か何か行ったのでしょうか。
- ○小松広典学校教育課長 昨年実施しました御家庭でのインターネットの通信環境の調査というものを実施しまして、そこで御家庭でのインターネット回線の配線の種類ですとかというのは、利用状況ですね、調査させていただきまして、光回線、児童生徒のそれぞれのアンケートではございますけれども、その調査結果として、光回線が整備されていない児童生徒というところが、アンケートによると35.4%あったというところでございます。
- **○古田純也委員** たまたま私の娘が中学3年生なので、今年度卒業するので何かアンケートをやった記憶がなかったので、ちょっと質問させていただいたのですけれども、現在3年生の方は対象にはなってないということなのでしょうか。
- **〇小松広典学校教育課長** 昨年のですね、5月にアンケートを実施しておりますので、学校のほうからアンケートを配布されているかと思うのですけれども、全児童生徒を対象にアンケートを実施しております。
- **〇古田純也委員** わかりました。

このモバイルルーターの貸出しのですね、タイミングというのですか、これはいつ貸し出されるでしょうか。

〇小松広典学校教育課長 モバイルルーターの貸出 しにつきましては、新型コロナウイルス感染拡大に よる学級、学年閉鎖の時を想定しております。

〇古田純也委員 学年閉鎖になったときに一斉に学校から貸出す、常時渡しているというわけではないのですね。

〇小松広典学校教育課長 常時お渡しするわけではなくてですね、そういうふうな事態が起きたときにですね、家庭にインターネット環境がない児童生徒に対して、世帯ということになるのかもしれませんけれども、そちらのほうに貸出しをしようとするものでございます。

〇古田純也委員 はい、わかりました。

〇永本浩子委員長 それではほかに質疑ございませんか。

〇村椿敏章委員 光回線を使う通信費のほうについては、市は助成したりとか、そういうことは考えていないのでしょうか。

〇小松広典学校教育課長 1人1台端末につきましては、納入されたばかりというような状況でございます。

今のところ事業の活用においては、これから実践というような段階でございまして、教職員がまず操作や効果を理解しまして、そして学校の授業内での児童生徒の操作利用の感触が必要であるというふうに考えておりまして、また各家庭での通信設定など御家庭での対応も必要になるというふうに考えておりまして、新年度から準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

通信費については、今年度発生しないというふう に考えております。

〇村椿敏章委員 今回の補正予算の中には、その部分は入っていないけれども、今後通信費について例えば来年度以降考えていきたいということで捉えてよろしいですか。

〇小松広典学校教育課長 現時点では、そのような 考え方ということでございます。

〇村椿敏章委員 すみません。

もう一度お願いできますか。

よく聞こえなかったので、ごめんなさい。

〇永本浩子委員長 よく聞こえなかったようなので、もう一度課長答弁お願いいたします。

〇小松広典学校教育課長 新年度予算に関係する部分でございますので、どうなるかというのはこちらのほうではお答えできませんけれども、教育委員会

としてはそういう考え方でいるということで、新年 度からということで準備をしたいということで考え ております。

〇村椿敏章委員 コロナの感染でインターネットを 利用して授業をするとか、そういうところに関わっ てくると。

その分がやっぱり児童生徒にね、御家庭に負担が かかってくるわけだから、新たに全家庭とは言いま せんが、その部分の負担がね、大変な家庭もあると 思いますから、ぜひその辺を検討してもらいたいな と思います。

- **〇永本浩子委員長** 答弁は要らないですか。
- 〇村椿敏章委員 いいです。
- **〇永本浩子委員長** それではほかに質疑。
- **○金兵智則委員** 今年度中に準備をして使うのは来 年度。

休校、学級閉鎖、学年閉鎖などがあったときに、 使うという説明だったというふうに思うのですけれ ども、この108台はそれぞれモバイルルーターが必 要な生徒児童がわかっていて、その分を各学校にと いうことなのでしょうか。

どこでどう管理するのかなと思いまして。

〇小松広典学校教育課長 モバイルルーターにつきましては、常時学校に置くことはなく、購入した台数につきましては全て教育委員会のほうで管理しようと考えております。

○金兵智則委員 例えばどこどこの小学校、どこど この中学校で学級閉鎖があったよ、そこで必要な分 は何台だよ、だから教育委員会は次の日から閉鎖に なっちゃいますからね。

例えば学級閉鎖になれば、例えばインフルエンザで学級閉鎖になれば、次の日から学級閉鎖になりますので、その日のうちに教育委員会がその現場まで届けに行くということでよかったのですかね。

〇小松広典学校教育課長 そのような運用になるか と考えております。

○金兵智則委員 ちなみに今後あるのか、どうなのかはわかりませんけれども、今年、去年の春先のように、学校が全部休校になりますと言ったときには、この108台と72台、小学校と中学校で180台なのですけれども、アンケートの中ではこれでいけるということなのだと思うのですけれども、これで本当にいけるのですかね。

〇小松広典学校教育課長 文部科学省の学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニ

ュアルの中ではですね、一斉に休校することなくですね、一斉に市内の中で全校休校することなく、学校単位、それから学級単位というようなところで最少の部分、そこを想定せずに学年、学級規模の休業を考えてくださいということですので、そのような休業の形を想定しております。

ですので、もともと全部で180台になりますけれども、そちらの算出につきましては、市内最大の学校、一番大きな学校に35.4%の光回線のない部分をパーセンテージで掛けて算出したものでございます。

ですので、全校休校ということになりますと、不 足分には全て対応ができないということになります けれども、これまでの道内での学級閉鎖ですとか、 学年閉鎖の状況とかを見ますと、そこまでの規模と いうのはないというふうに押さえております。

○金兵智則委員 方向性としてはわかりました。

かなりの確率で、あらゆる最悪の事態がそうなければ、とりあえずこれで間に合うということで理解をしたいというふうに思いますけれども、最後に例えば故障してしまった、貸出しして故障してきたとなったときの管理とかというのは、誰がどのようになるのですか。

〇小松広典学校教育課長 どのような故障に対応するかという部分があるかと思いますけれども、全部出ることはないだろうというふうに考えておりますので、代替機の貸出しですとか、そのような対応をしていきたいというふうに考えております。

○金兵智則委員 であれば、故意に壊してきたとかっていうことでなければ、特に貸し出した方に負担を求めるわけではなく、使える状況を整えていくという、今の答弁だったということでよかったですかね。

〇小松広典学校教育課長 そのような故意にという のは、特に意識しておりませんので、代替機で対応 したいというふうに思います。

- **〇金兵智則委員** わかりました。
- **〇永本浩子委員長** ほかに質疑ございませんか。
- ○平賀貴幸委員 確認を何点かをさせていただきたいのですけれども、全部で180台だと思います。

購入なので一つ約1万4,000円ぐらいなのかな、 そのぐらいの金額するのだろうなというふうに想定 されて、予算組みをされているのだと思うのですけ れども、これも入札をしていくのかなあと思うので すけれども、モバイルルーターのあるメーカーとい ういのは、結構高いところから安いところまでいろいろとあるので、それは入札をするという形になるのでしょうか。

その際に、モバイルルーターの価格だけを見て入 札するものなのか、それとも通信費もその後にかか るものですから、そこも含めての入札なのか、どん なふうにこういう場合は考えるのでしょうか。

〇小松広典学校教育課長 まだ予算がついていない 段階ではございますけれども、今想定しているのは 通信費についてもある程度勘案した中で、競争をか けていかなければならないのかなというふうには考 えております。

〇平賀貴幸委員 今の答弁で通信費としての考え方は、何となく理解させていただきます。

それとですね、35.4%が未整備ということで、それに対する数字ってことなのですけれども、やり取りを聞いていると光回線じゃないところは、インターネットの環境を整備されないというふうにみなすということで考えて、貸出しの対応をしていくということでよかったのですよね。

〇小松広典学校教育課長 確実にインターネットが、十分な帯域をもって敷設されているというところを光回線というふうに置き換えましたので、各御家庭によっては緊急時の際にですね、無線のLTEのモバイルルーターとかというような形で整備されていて、うちは必要ないよという御家庭につきましては、そちらのほうでお答えをいただくような形で考えております。

○平賀貴幸委員 そうすると1点心配なところがあるのですけれども、どこのメーカーになるのかによるのですけれども、それぞれ対象になる地域の広さが違ったり、場所によって強弱が出てくるのですよね。

それを考えると、調達してからになるとは思いますけれども、一旦そのテストをするために貸出しをして、電波状況の点検をしていかないと、いざという時に役に立たないところが発生してしまう可能性があると思うのですけれども、その辺の運用はどのような考えなのでしょうか。

〇小松広典学校教育課長 今現在ですと、光回線の 未整備エリアというものがございますので、そこも ある程度は意識していかなければならないというふ うに考えておりますけれども、光回線が未導入エリ アにも今後整備されていくというところも、ある程 度考えながらしていきたいというふうに考えており ますけれども、テストについてはですね、電波の会社の種類にもよるのかもしれませんけれども、ある程度のエリアごとのですね、テストというのはある程度確かめていく必要があるのかなというふうには考えております。

○平賀貴幸委員 そうですね、各家庭全ての必要は 私もないと思っていて、この地域はちょっと大丈夫 かなと思うところだけでもテストしておかないと役 に立たない、いざという時にということが発生する 可能性は十分にあると思いますので、そこはぜひ配 慮していただきたいと思います。

あと、ふだんは使わずにしまっておくということ になるのですかね。

その学年、学級閉鎖があったとき以外は、特に使用されずに教育委員会で保管されるというふうになる、それ以外の運用にはならないというふうに思っていていいのでしょうか。

〇小松広典学校教育課長 基本的には、緊急時に利用するものというふうに考えております。

〇平賀貴幸委員 例えばですけれども、学校から何らかの形で校外学習を行うときに、こういうものが必要だっていう要望があったときには、貸し出すなんてことは考えたりするのですか。

〇小松広典学校教育課長 そこにつきましては、通信費の契約形態という部分も影響があることも想定されますので、可能性としては探っていきたいとは思いますけれども、今現時点では緊急時のというふうに考えております。

○平賀貴幸委員 わかりました。

タイムカプセルのようなことにはならないように だけしてください。

以上です。

〇永本浩子委員長 ほかに質疑ございませんか。 よろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、小学校貸出用通信機器整備事業と、同じく中学校貸出用通信機器整備事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。

〇永本浩子委員長 次に移ります。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算

中、所管分のうち、中学校改修事業について説明を求めます。

〇小松広典学校教育課長 議案資料24ページを御覧 願います。

令和2年度一般会計補正予算のうち、中学校学校 管理費、中学校改修事業について御説明申し上げま す。

補正の理由につきましては、老朽化した第二中学校の加圧給水装置を更新するため、追加補正しようとするものでございます。

事業の内容について御説明いたします。

第二中学校のトイレ洗浄用加圧給水装置につきましては、水道水を地下ピットに一旦貯水しまして、トイレ洗浄の減圧を感知しましてポンプで加圧する構造となっておりますが、老朽化によりそのセンサー部分が故障し給水されない状況となりまして、現在は応急措置により運転している状況であり、設置から33年を経過していることから、更新しようとするものでございます。

事業費につきましては、工事請負費として279万 4,000円、財源につきましては2の補正額のとおり でございます。

説明は以上でございます。

〇永本浩子委員長 それでは質疑に入ります。

質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

それではお諮りいたします。

議案第1号令和2年度網走市一般会計補正予算中、所管分のうち、中学校改修事業については、全会一致により原案可決すべきものとして決定してよろしいでしょうか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

それではそのように決定されました。 以上で文教民生委員会を閉会いたします。 お疲れさまでございました。

午後3時21分閉会